

# 夏休みの国語教育

——昔の国語教育につながるもの——

小山清

## 目次

はじめに

一、二つの国語教育

二、昔の国語教育

1 遊ばせ唄

2 昔話

3 遊戯

三、国語教育の民俗学的方法

四、国語教育の深まり

おわりに

参考文献

はじめに

小学校も中学校も高等学校も、七月の二十日をすぎると、一斉に夏休みになる。生徒たちは学校と直接のつながりをもたなくなり、学校の教育から解放されるのである。国語教育に関していえば、ま

るまる四十日間、学校の国語教育の場を離れるのである。国語教育は安閑としていられない。「夏休み帳」と「漢字練習」ぐらいで事たれりとしては、結果において、国語教育が生徒たちを大きくつきはなすことになる。私たちは、国語教育のまる四十日間のゆくえをもっと真剣に見きわめねばならない。

## 一、二つの国語教育

国語教育には二つの流れがある。今、その一方を「学校の国語教育」と呼ぶとすれば、もう一方は、「生活の国語教育」といいうるであろう。私たちは、この二つの流れを、とかく学校の国語教育で代表させがちである。しかし、ことが人間の生活から遊離しない限り、両者は併存している。生活の国語教育もまた大きなうねりをもって、意識の底を流れているのである。その証拠には、夏休みになつて学校の国語教育が解放されると、生活の国語教育が、その姿をはつきりさせてくるのである。いってみれば、国語教育は夏休みのまる四十日間を、生活の国語教育に身を任せるのである。

柳田国男氏は、この生活の国語教育を「昔の国語教育」と呼んで

いる。

「教育をしないで我々の国語が、是ほどまで昔の姿を保存し、又これだけの優れた成長を遂げたといふことは、常理を以て推測し得られるものではない。つまりは方法が今と全く異なり、しかも学校のやうに制令の力は仮らずして、自然にはゞ全国が統一して居たのである。……少し長たらしいが好い名の見つかるまで、私は一方を昔の国語教育、他の一方を学校国語教育と呼んで置いて、差支ないと思ふがどうであらうか。」(国語の将来 七三ページ)

つまり、明治初年に学校ができるまで、私たち祖先がなしていた国語教育が、立派な国語教育であるとし、学校の国語教育に相對立させているのである。人間がことばをもって生活を豊かにしはじめ以来、たとえその多くが無意識的であり、制度化されていなくても、そこに何らかの国語教育があったにちがいない。この昔の国語教育は、やや虐げられ蔭になつているにせよ、「生活の国語教育」ということばを使えば、次元の異なる今の生活の中に、そっくりそのままあてはまるのである。(以後、「生活の国語教育」にかえて、「昔の国語教育」を使うことにする)

夏休みの国語教育は、昔の国語教育に属する。学校と直接のつながりをもたなくなつて、必然的に国語教育の場を轉換させるのである。このことは、きわめて重要である。教室で生徒にむかつて、「国語教育はいかなる場で行なわれようか」ときいてみるならば、彼らは学校の国語教育と答えて疑いがない。しかし、学校の国語教育は「国語の勉強」にすぎないのであつて、それをおしついで、昔の国語教育「国語」があるのである。国語の勉強と国

語を混同してはならない。まして、一方にのみそれを押し上げてしまつては、国語教育は不具者にも似た行動しかできないであらう。夏休みの国語教育の計画は、昔の国語教育の上で立てられるべきである。単なる学校教育の延長であつてはならない。生徒たちは、場にふさわしいものを与えられることによつて、国語に対して大きな興味と関心を抱くであらう。いつてみれば、夏休みの生徒たちに、昔の国語教育を与えるということは、場にふさわしいものを与えてやるという意味と、学校の国語教育を平板でなくするという意味をもつているのである。

## 二、昔の国語教育

昔の国語教育は、学校の国語教育と相對するものである。一方が制度化され意識的であり、多くの時間を独占するのに対して、その様式が異なつてゐる。

「学校に於て施し与へるものが、国語教育の全体である様に思ひもすれば又口にもする。そんなことがあつたら大変で、第一にそれでは明治初年の小学校設置以前、……日本には国語教育が無かつたといふことに帰着する。」(国語の将来 七三ページ)

「昔」ということばにとらわれなければ、今も、学校にあがるまで、学校にあがつてからも家にあつては、おおむね昔の国語教育なのである。それは、母親のよく使う「メ」のことば一つにしてもそうである。

「語の意味は、ゞ此眼を見よゞといふことで、見ると必ず怖しく變じてゐる。……小兒の耳と目の活動は、斯ういう利害に切

なる語の出来た為に、又一段と敏捷になったことと思ふ。人の語音により眼の色を見て、言葉の背後に潜むものを読み取らうとする能力なども、この学校以前の巧妙なる教え方によって、久しく養はれて居たのではないといふ断言は出来ない。」(国語の将来 九八ページ)

「メエ」も立派な国語教育なのである。

昔の国語教育は、遊ばせ唄・晴の言葉・昔話・民謡・聞きなし・ことわざ・遊戯(ことば造り)などを、その主なるものとしている。今、これを大別すれば、大人が子どもに対して行なうもの、大人が(子どもを含んで)行なうもの、子どもが行なうものという分類がなされるであろう。私は、遊ばせ唄、ことわざ、遊戯を例にあげて、この三つを説明し、昔の国語教育の内容を明らかにしておきたい。

### 1 遊ばせ唄

遊ばせ唄というのは、母や姉や祖母が幼い者に唄ってきかせる唄である。大人が幼い者にきかせるという点では、子守唄と似ているけれども、愛する者が唄う点において異なっている。彼女らはそこに一言の受け答えが期待されなくても、夕方の空に「お月様なんぼ、十三七つ……」と唄ったのである。これは、ただ聴かせるだけのものであっても、言語の練習をうちに藏している。

「単語を鍵にして次から次へ、俳諧のやうに別の場面を繋ぎ附け……物を見て名を言ひ、名によつて想像を馳せる、言語の活用を練習させようとしたのである」(国語の将来 九七ページ)さらに、日本の南北にわたって、文句に多少のちがいがあつても、その骨組の同じであることは、そこに何らかの社会共同の意識が働いているといえるのである。

一言の受け答えを期待しないという点においては、「カイクリカイクリ」や「チチンブイブイ」なども同様である。子どもたちは、口にごそ出さないが、その意味を解きないということはまずないのである。

「耳に快く、聴いたら直ぐ覚えられる面白い言葉が、彼等の為だけに数多く設けられて居る。斯ういふ親たちの計画を国語教育でないとはいふ人は、もう大抵は無くなって居ると思ふがどうだろう。」(国語の将来 八六ページ)

### 2 ことわざ

ことわざは言語芸術であり、昔話などとともに言語生活を豊かにしてきたものである。その目的は、土地で正しいとしていことと、嘲り笑われることのけじめを、今に大人に成る者にむかつて、はっきり知らせておくことにあつた。つまり、笑いの教育である。

「誰か仲間には群の意向と背馳する者があると、之を戒飭するに通例は諷々たる談義を以てせず、言葉簡明にして含蓄多く、しかも口拍子がよくて譬喩の人の意表に出づるものを以て、一言に是を批判し去らうとするのが、年長者の常の習ひであつた。」(笑の本願 一四四ページ)

「一方に響の声に応ずる如く、之を聴いて破顔する者の群があると共に、たまたま其笑ひの対象となつて、孤立の不快と寂寞とを痛感し、それに懲りて再び同じ失敗をくり返すまいとする覚悟が、当の本人は申すに及ばず、傍に在つても心無げに、くつ／＼笑つて居る者の腹の中にも、生ずることを期して居たからである。」(国語の将来 一四〇ページ)

昔の国語教育は、笑いというものを大きく取り入れていたので

ある。笑いは場合によると、何にもまして強い侮辱になったのである。ことわざは、内容よりもその教え方においてそうであったといえる。

### 3 遊戯

遊戯もまた、ことわざと同様、笑いの要素を含んでいる。一見、勝手気ままなものいいが予想される子どもの世界において、失敗に対する笑いの制裁は、辛辣でもある。子どもたちは人が笑われると自分は笑われまいとし、同時に人を笑ってやろうとするだけに、耳と目を集中して、場面とことばのつりあいを観察しているのである。そこには積極的教授はないのであるけれども、一軒家に育った子どもとくらべた場合、大きな隔りがあるということは、群の力というものであらう。

「つまり遊戯は亦大切な彼等の国語教育だったのである。」

(国語の将来 一二五ページ)

今一つ、子供の世界で目につくことは、活発なることは造りである。彼らは清新な感覚によつて、カプトムシを「おにむし」といい「国語教育研究」第二号「おにむしの話」(参照)、トカゲを「ぞうりきり」という具合に、数多くのことばを造り出している。

「他の大部分は子供自らがそれを言ひ始め、周囲の者はたゞ承認し賛同しただけのやうに思はれます。……我々の家庭に小児が居らぬと淋しいやうに、子供の言葉が交って居なかつたら国語は或はもう少し几帳面な、愛敬の乏しいものになって居たかも知れません。今日の国語学者の取扱はない問題が、現実の国語界にまだ幾らでも残って居るのも、小児の言語生活を省みなかつた結果としか思はれません。」(小さき者の声 一七六ページ)

1ジ)

### 三、国語教育の民俗学的方法

私は、二・三の例をあげて、昔の国語教育の内容を述べてみた。それは無意識的で制度化されていないが、国語教育の流れである。そして、夏休みの国語教育は、この流れの上に計画を立てるべきである。むろん、そこに時の隔りから生ずる次元の相違がある以上、そっくりそのままというわけにいかないのは当然である。ふまえるのは、生活の国語を見つめるという方法なのである。いわば、民俗学的方法である。

民俗学を一口で説明すれば、文書以外の資料によつて、一般庶民の歴史を明らかにしようとする学問である。源頼朝がいつ幕府を開いたかというのではなく、一日に三度食事するようになったのはいつか、物を運ぶのに風呂敷を用いはじめたのはいつかということの問題にするのである。

私が教授(私立の女子高校)に立つのは、今年で二年めである。しかし、わずか二年めであっても、その間に多くの生徒たちが、国語の勉強をもつて「国語」のすべてだとしてに気がついてゐる。夏休みの国語教育は、国語の勉強であつてはならない。私の夏休みの宿題は、文書によらず、生徒たちが自分の目と耳で国語を見つめ、その結果を原稿用紙にまとめることなのである。夏休みの国語教育は、一学期と二学期の国語の勉強の間にあつて、国語を思いみるということに意義があるのであり、そこに国語教育を平板化から救う道があるともいえるだろう。

次は、私の手もとに提出された「国語を見つめて」という夏休み

の宿題の二・三の例である。全部が全部うまくいくのではないが、その大部分は生徒たちが自分の目と耳を働かしたことにまちがいはない。

高校二年生のAという女生徒は、「暑い」という表現を、綿密にメモしておりました。「暑いのを」から「うだるようなで」まで、単に自分の発することはだけでなく、家族の名まえを添え、その場面をつけ加え、「暑い」という一つのことをいいあらわすのに、あまりに多くの表現のあることにびっくりしていました。なお、この生徒は冬休み、「楽しい」ということばの表現を観察し、自分で喜んだのであります。

中学一年生のBという女生徒は、ものうりの声を集め、「このうもりがさのしゆうぜん」「いわしやいりまへんか」など、抑揚において二つの山をもっていることを指摘しておりました。書き取りのできないCという中学一年生の女生徒が、ある日、朝日新聞の「朝」という字がまちがっているといつてまいりました。ちょうど夏休みの前ではあるし、(街の中の看板からまちがった字をさがしてみるように)といつてやりました。すると、写真の「写」をはじめとして、百に近い数をあげてきました。

(第三回広島大学教育学部国語科光葉会研究集会で発表)

いづれも小さな発見にすぎない。しかし、自ら経験して、ことばを感じとっていることは確かである。国語教育が自ら経験してみるという重要な出発点をもっている一つの証拠にもなるであろう。

#### 四、国語教育の深まり

生徒に国語を見つめさせるには、何よりも教師が国語を見つめることをしなければならぬ。そうでなければ、生徒は「国語を見つめる」といつたって、何をどう見つめるのかとまどうばかりである。教師は国語の勉強のかたわら、もし国語を見つめる機会が与えられたら、こういうことがおもしろいだろうという導入をおこななければならぬ。柳田国男氏は、著作のいたるところで、その目つけどころを指摘されている。

太平記巻十六に、正成兄弟討死事として、次なる一文がある。

「桶ガ一族十三人、手ノ者六十余人、六間ノ客殿ニ二行ニ雙居テ、念仏十返許同音ニ唱テ、一度ニ腹ヲ切タリケル。……正季カラノト打笑テ、『七生マデ只同ジ人間ニ生レテ、朝敵ヲ滅サバヤトコソ存候。』ト申ケレバ……」

世にいう七生報国である。これは、私たちの祖先が、死んだあとも遠くへいかずに、年に何回かこの世に帰ってくるという思想に裏打ちされているのであり、仏教でいう成仏ではどうにも理解できない。

「少なくとも人があの世をさう遙なる国とも考へず、一念の力によつてあまたゝび、此世と交通することが出来るのみか、更に改めて復立婦り、次々の人生を営むことも不能では無いと考へて居なかつたら、七生報国といふ願ひは我々の胸に、浮ばなかつたらうとまでは誰にでも考へられる。」(先祖の話 二四七ページ)

ここは益の魂迎えが説明されるところである。その説明によつて生徒は、正季のことばが理解できる。「お盆」をじつと見つめることは、夏休みの国語教育である。国語を見つめて、国語の勉強は深

まっっていくのである。

おわりに

夏休みは国語教育が教室の外へとびでるときである。そういうときに、未練がましく「国語の勉強」をもち歩いては、国語を見つめる機会が失われてしまう。国語を見つめないで、国語の勉強は進歩のしようがない。国語を見つめることは、国語教育の深まりにつながり、夏休みは、そのつながりをもたらす一つの場なのである。

参考文献

- 国語の将来 柳田国男 S・14 創元社  
火の昔 柳田国男 S・19 実業之日本社  
村と学童 柳田国男 S・20 朝日新聞社  
笑の本願 柳田国男 S・21 養徳社  
先祖の話 柳田国男 S・21 筑摩書房  
口承文芸史考 柳田国男 S・22 中央公論社

昭和37年8月20日 脱稿

(広島県立呉三津田高校教諭)